[論文]

# 大崎平野における農地利用ガバナンスの変容

## - 営農組織のネットワークに注目して -

## 庄子 元

#### I. はじめに

農業従事者の高齢化と減少が課題となっている日本農業では、農業労働力が質的かつ量的に減少するなかで、どのようにして農地利用を継続するかが求められている。さらに、日本における主要な農業の一つである水稲作については、米価を下支えしていた「食糧管理法」が1995年に廃止となり、需要の減少にともなって米価が長期的に低迷していることも課題となっている。

こうした農業労働力の減少と米価の低迷に対して、政策では水稲作の大規模化と効率化が促されている。このなかでも、水稲作の大規模化と効率化の大きな転機となった政策が、2007年に施行された「品目横断的経営所得安定対策(以下、品目横断)」である。品目横断では助成対象が面積要件によって限定されるとともに、集落営農組織の法人化が促された1)。つまり、日本における農地利用の主体は、従前の個別農家だけでなく、集落営農組織や農業生産法人といった営農組織も「担い手」として位置付けられるようになっている。

農業地理学における営農組織を対象とした研究は古くからなされている。これらは個別農家の農業経営を補完するものとして営農組織を位置付けてきた(例えば松井(1964)や規工川(1979)など)。しかし、こうした研究の状況は品目横断が実施され、営農組織が農業の担い手として位置付けられると変化し、営農組織を農

業の主体として分析する研究が増加した。市川 (2011) は集落の範囲を超えて農業経営を行っ ている組織を「広域的地域営農」と定義し、広 域的地域営農に土地持ち非農家や高齢者などの 様々な主体が参加することで、農作業や農地管 理作業を分散させ、組織が存立していることを 明らかにした。また、水稲単作地域における営 農組織の設立過程を整理し、営農組織によって 農地の維持管理機能が強化されただけでなく. 消費者との交流機能ももたらされたことを指摘 した清水(2013)や、営農組織が農業機械を操 作するオペレーター農家. 農業経営を継続する 個別農家という順序で農地利用を再配分し. 面 的な農地集積を可能としていることを示した庄 子(2013)など、広域化した営農組織の機能に 注目した研究も行われている。このように営農 組織に関する研究成果は多く蓄積されているも のの. これらでは営農組織の設立から広域化に 至るまで、組織がどのような連関のもとに成 立、または再編したのかは十分に検討されてい ない。そこで本稿では、営農組織の設立・再編 の過程を、農地利用および農業経営に関する主 体の連関の変化から検討する。

営農組織の設立や広域化を検討するにあたり、本稿ではこれらを農地利用ガバナンスの再編と捉える。ガバナンスとは、社会システムに安全、繁栄、一貫性、秩序、持続性をもたらすことを目的とする指揮命令メカニズム(King and Schneider 1991)であり、多種多様な空間

スケールでの関係が重なり合い。 互いに影響し あって存在するネットワークとパートナーシッ プ (Healey et al. 1995; Painter 2000) と定義 されている。そして、地理学におけるガバナン ス研究では新自由主義下における自治機能の変 化や福祉サービスの市場化、グローバルな経済 活動などを政治学のガバナンス概念を援用し て検討してきた。これら地理学におけるガバナ ンス研究の特徴は、名古屋市のボランタリー組 織による「地域」の補完と代替を検討した前田 (2008) や、「都市再生特別措置法」の導入によ る関係主体の利害調整と都市空間の再構築を分 析した武者(2011)のように、中央政府と地方 政府. 市民団体. さらには国際的な企業の連 関によって統治される都市域を中心にガバナン スの空間的な仕組みを明らかにし、その範囲を 提示してきた点にある。空間的なスケールに着 目して地理学におけるガバナンス研究を整理す れば、北海・バルト海地域の空間計画や地域政 策の分析を行った柑本(2014)のように、国を またがるガバナンスが研究されている一方、木 曽川水系における多目的ダム事業をめぐる流域 ガバナンスを検討した富樫(2011)や、国家よ り峡域の地理的範囲を対象とし、 多元的なアク ターが参加することによる統治様式を示した佐 藤・前田(2017)といったローカルガバナンス の研究などもある。これらを踏まえれば、本稿 で取り上げる農地利用ガバナンスの空間は、集 落. ないしは隣接する複数集落が対象となり. ローカルガバナンスのなかでも極めてミクロな 空間となるが、農地利用ガバナンスに連関する 主体は、この範囲にとどまらない。

農地利用ガバナンス, すなわち農地利用に 関する主体の連関をとらえるにあたっては, 「Actor Network Theory (以下, ANT)」の援 用が有効である。Jóhannesson・Barerenhold (2009) とB・ラトゥール (2019) によれば, ANT とは社会的なものを安定化させたまま説 明するのではなく、常に変化していると捉え、 その過程を説明し、社会的なものを結びつけ直 せる新たな制度や手続き、概念の考察によって 社会的なものを組み直すことを目指す方法であ る。こうした ANT の概念は、ドラスティック に変化している営農組織を捉える上で適して いる。また、ANTでは人間アクターだけでな く, 非人間アクターも行為主体性を導く存在と 捉える点も、技術や制度、自然環境による影響 が大きい農業に適当である。農業や農村におけ る ANT を用いた研究には、農村部の鉱物開発 に関する地方と国の対立を示した Murdoch・ Marsden (1995) や, 能登地域で生産されてい るワインの体系を、ショートサプライチェー ンにおける知識と技術の構築から示した伊賀 (2017) などがあるが、その研究蓄積は少ない。 以上を踏まえ、本稿の目的は、水稲単作地域 における営農組織の設立と展開を農地利用ガバ ナンスの再編と捉え、その形態の変化について ANT を念頭に、連関する主体の空間的スケー ルに注目して明らかにすることである。上述し た目的から、本稿では三つの課題を設定した。 第一に、本稿では営農組織の設立以前、集落単 位での営農組織の設立、営農組織による地域農 業の発展という時期区分を行い、各時期におけ る集落や地域農業の連関を説明する。第二に, こうした時期区分において、営農組織の設立や

#### Ⅱ. 宮城県における農地貸借の動向

徴に注目して検討する。

宮城県の農業産出額(2018年)は1,939億円であり、その42.2%は米によるものである。米に次いで産出額が大きい農業は畜産(758億円)であるが、耕種農業に限れば、米に続くのは野菜となる。この野菜の産出額は277億円と、米の産出額のおよそ3分の1に過ぎず、宮城県の農業は米を中心としていることがわかる。こうし

発展を促した政策および環境を. 非人間アク

ターと位置付けて説明する。第三に. 各時期区

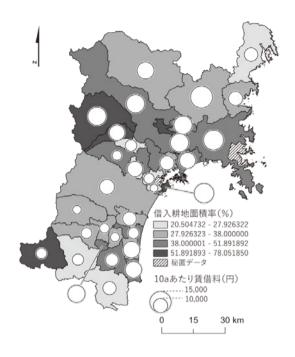
分における地域農業の形態を、その空間的な特

た米への偏重は、農地利用に顕著に表れている。 宮城県の経営耕地面積は108,025ha  $^{2)$  であり、 このうち田の面積は89.3% を占めている。これ に対して、畑は10.1%、樹園地に至っては0.6%に過ぎない。

こうした米への偏重という宮城県の特徴は、特に県北部で色濃い。例えば新田開発が古くから行われていた迫川流域の金成耕土が位置する栗原市や、江合川および鳴瀬川流域の大崎耕土が広がる大崎市において経営耕地面積に占める田の割合をみると、栗原市が92.0%、大崎市が91.7%であり、どちらも宮城県の平均を上回っている。また、両市と同じく宮城県北の内陸部に位置する登米市においても、田が占める割合は92.9%と大きい。一方、これらの市と同じく宮城県の内陸部であるものの、県南部に位置している角田市や白石市では田が占める割合は小さく、角田市は85.5%、白石市に至っては54.6%となっている。

こういった特徴の背景には、宮城県の地形が 関係している。宮城県北部は上述した迫川や江 合川、鳴瀬川などによって形成された低地が広 がっている。一方の宮城県南部は山地が多く、 また山形県との県境に位置する蔵王山周辺は火 山地形となっている。地形的な違いと同様に、 表層地質も南北で異なる。北部は河川によって 運搬された泥や砂などの沖積堆積物、後背湿地 堆積物が広くみられる。これに対し南部には火 山性岩石に加え、阿武隈山地から続く花崗岩質 岩石も広範に分布している。

上述した宮城県における農業の南北差は、農地貸借の地域差につながっている。各耕種農業において農地貸借の進度を比較すれば、一般的には水稲作で進みやすく、野菜作や果樹作では進みにくいという特徴がある。これは水稲作において積極的に農業機械が導入されているためであり、水稲作が土地利用型農業、野菜作や果樹作が労働集約的な農業と分類されることに起因する。そのため、水稲作が盛んな地域では農



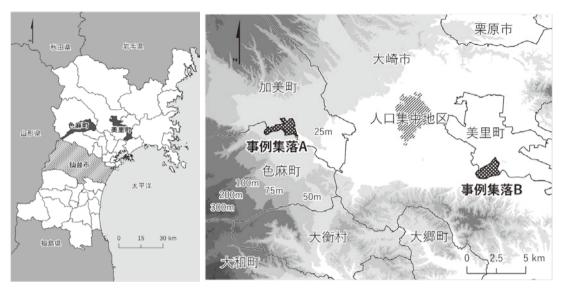
- 1) 借入耕地面積率の分類方法には自然分類を用いた。
- 2) 10a あたり貸借料は、借入耕地面積率が秘匿データである塩竈市、女川町に加え、貸借料のデータが得られなかった大郷町を除いて表現している。

# 第 1 図 借入耕地面積率と水田の貸借料の地域的特徴(宮城県)

2015 年宮城県版農林業センサス,各農業委員会聞き 取り調査 (2019 年) より作成

地貸借が活発に行われるのである。

宮城県内における農地貸借の地域的な特徴を、借入耕地面積率と水田<sup>3)</sup>の貸借料からみると(第1図)、米への偏重という特徴がみられた宮城県北部の市町村で借入耕地面積率が高くなっていることがわかる。宮城県南西端に位置する七ヶ宿町でも借入耕地面積率が高くなっているが、これは山村である七ヶ宿町には農地が少なく、なおかつ高齢化が進行していることから、少ない農地を少数の農家が利用しているた



第2図 研究対象地域

国土数値情報,基盤地図情報より作成

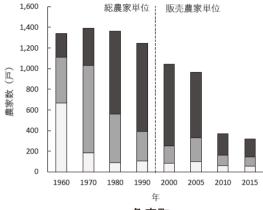
めである。また、沿岸部において借入耕地面積 率が高い市町村が分布しているのは 東日本大 震災からの復興事業によって農地の大規模化と ともに. 農業生産法人に対する農地集積が促さ れたことによる。こういった農地貸借の地域的 な差異は、各地における水田の貸借料にも違い をもたらしている。宮城県における水田の10a あたり平均貸借料は10.000円である。しかし宮 城県北の内陸部における貸借料は、多くの地域 でこれを上回っている。例えば上述した栗原市 の貸借料は12.000円であり、大崎市は12.900円. 登米市に至っては15.500円と、宮城県内で最も 高い。他方、宮城県南の内陸部では10,000円未 満である市町村が多く、例に挙げた角田市は 9.000円、白石市は7.996円である。このように 宮城県では土地利用型農業である水稲作が優位 を占める北部において農地貸借が活発に行われ ており、それにともなって水田の貸借料も高い 状況になっている。

#### Ⅲ. 事例集落における農地利用

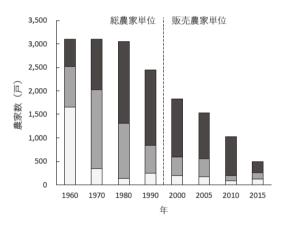
#### 1 色麻町と美里町における農業の変化

本稿では農地利用ガバナンスを検討する主要 事例集落と 主要事例集落における農地利用ガ バナンスに影響を与えた補助事例集落の二つを 事例とする。主要事例集落である A 集落は色 麻町北西部. 補助事例集落のB集落は美里町 中央南部に位置している(第2図)。A集落とB 集落は異なる自治体に属しているものの、どち らも大崎平野に含まれており、世界農業遺産に 登録された「大崎耕土」の一部である。集落の 標高に注目すると、A集落の標高は25mから 50m. B 集落は25m 未満であり、どちらも低地 の集落である。また、両集落は大崎市の人口集 中地区である古川地区(旧古川市)から近距離 に位置しており、政令指定都市である仙台市ま で車を使用して片道1時間で行くことができる。 したがって両集落は都市近郊という性格を有し ている。

こういった特徴を踏まえ、色麻町および美里町における農家数の変化を、専業兼業別にみる



a. 色麻町



□ 専業農家 ■ 第1種兼業農家 ■ 第2種兼業農家

## b. 美里町

- 1) 農林業センサスの集計単位が 2000 年以降, 販売農 家に変更されたため,1990 年以前とは接続しない。
- 2) 美里町は2006年に小牛田町と南郷町が合併し、新設された町であるため、2005年以前の数値は上記2町の数値を合算したものである。

## 第3図 農家構成の変化(色麻町・美里町)

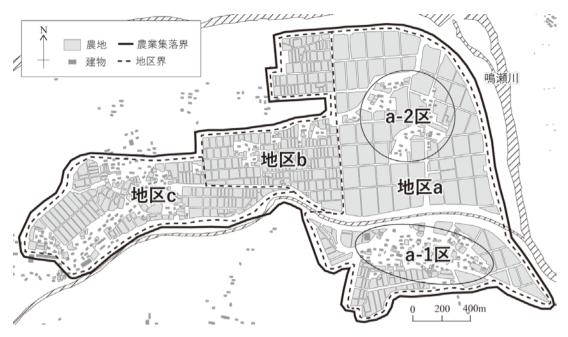
各年宮城県版農林業センサスより作成

と (第3図), そこには共通する傾向が読み取れる。1960年における専業農家数は色麻町が667戸, 美里町が1,663戸であり, どちらも農家のおよそ半数が専業農家であった。しかし, 1970

年になると専業農家は両町で急減し、 色麻町は 187戸、美里町は351戸となった。専業農家に代 わって増加したのは第一種兼業農家であり、そ の後、兼業化が進むにつれて両町における農 家は、第二種兼業農家に移り変わった。また、 2000年以降、構成比で見ると専業農家が増加し ているが、これは農業者の高齢化によるものと 推察される。つまり、兼業先を定年退職し、農 業のみに従事するようになったことで、兼業農 家から専業農家に区分が変わったのである。そ して、注目すべきは色麻町において2005年から 2010年に農家数が急減している点である。属地 統計である作物統計調査から色麻町の耕地面積 をみれば、2005年の耕地面積は2.900ha、2010年 は2.890haであり、この間における耕地の減少 はわずか10ha に過ぎない。したがって、上述 した農家数の急減は農地の減少をともなってお らず、これは農地利用の主体が農家から組織経 営体へと移行したことを意味する。2015年の農 林業センサス4)によれば、色麻町の経営耕地 総面積(2.610ha)のうち66.2%にあたる1.729ha が組織経営体によって利用されており、もう一 方の美里町でも4.020ha の67.7% が組織経営体 の経営耕地面積である。

#### 2. A 集落の地区構成と農地状況

本稿の主要事例集落である A 集落は、地区 a から地区 c に大別され、このうち地区 a は a-1 区と a-2区に少分される(第4図)。 A 集落という範囲は行政的ならびに統計的な区分であり、寄り合いや祭事といった自治活動は、a, b, c の地区単位で行われている。これらの自治活動は低調になりつつある。いずれの地区も祭事は1980年代に行われなくなり、最近では寄り合いの開催頻度も減少している。自治機能は低下しているものの、各地区では従来通り、合議によって区長が選出されており、いずれの区長も任期は3年間となっている。この区長選出に関して、地区 a では b および地区 c とその方法が異なる。



第4図 事例集落Aの地区構成

2019年現地調査,基盤地図情報より作成

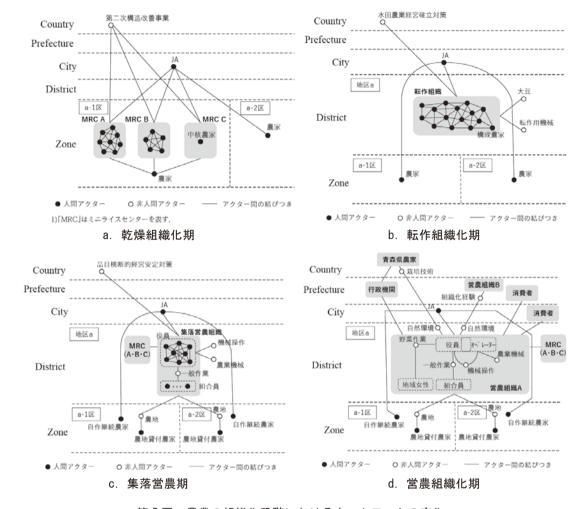
地区 b と地区 c では全居住世帯の合議によって区長が選出されているが、地区 a では a-1区 の居住世帯が合議によって区長を選出した後、a-2区が選出された区長を承認するという方法がとられている。そのため、地区 a の区長は、a-1区の居住者のみが務めている。

次に地区 a から地区 c における農地の状況をみると、その特徴も地区 a と地区 b, c で異なる。地区 a における農地所有者は地区内の居住者であり、地区 a では農地の基盤整備事業が2012年に着工し、2015年に完了した。これによって地区 a の農地は1筆あたり80a を基準とする区画に拡大し、現在は後述する営農組織 A が集約的に利用している。これに対して、地区 b および地区 c では古くから色麻町に隣接する加美町の農家による出作が多かった。このため当該地区における農地所有者は地区内の居住者に限定されず、加美町にも分散している。農地所有者が広域に分散していることから、地区 b お

よび c では1960年代に10a 区画の基盤整備事業は実施されたものの、農地所有者の意見調整が困難であったことから、それ以降は基盤整備されず、現在でも個別農家単位で地区内の農地が利用されている。こういった地区間の状況から、次章では営農組織の設立と再編を捉えることが可能である地区 a を取り上げ、営農組織がどのようなネットワークによって発展していったのかを検討する。

#### Ⅳ. 農業の組織化段階におけるネットワーク

地区 a における農地利用は、その特徴から個別対応期、乾燥組織化期、転作組織化期、集落営農期、営農組織化期に分類<sup>5)</sup>できる。このうち個別対応期は1970年代前半以前である。この段階の地区 a における農地は、地区内の個別農家によって利用されており、農作業を共同で実施する組織は存在していなかった。そのため、以下では農業に関する組織化がみられた乾燥組



第5図 農業の組織化段階におけるネットワークの変化

2019年聞き取り調査より作成

織化期以降を対象に、どのようなアクターによって農業に関する組織のネットワークが構成されていたのかを整理する。また、各アクターを、a-1区や a-2区という Zoon レベル、地区 a という範囲の District レベル、色麻町が範囲である City レベル、宮城県内の Prefecture レベル、日本国内の Country レベルに分類し、ネットワークの空間的な特徴を把握する。

#### 1. 乾燥組織化期

乾燥組織化期は1970年代後半から1980年代前半である。農業における近代化施設の導入を目的の一つとした「第二次構造改善事業」が1969年から実施されたことで、全国では1970年代以降、米穀の乾燥調整作業を共同で行うライスセンターが、各地の農業協同組合(以下、農協)の主導によって多数建設された。こういった潮流は地区 a においても例外ではなく、a-1区で乾燥調整作業を担う三つの組織が設立された。

これら組織では小型の乾燥機を使用しており、 当該地域では「ミニライスセンター」と呼ばれ ている。そのため、本稿では上述した3組織を、 ミニライス A. B. Cと表す。

ミニライス A は1976年に設立した組織であ り、その構成員は8名である。他方、ミニライ スBとCは1985年に設立された。ミニライス Bの構成員は6名であったが、高齢となったこ とを理由に、2003年に1名が脱退した。ミニラ イス C の構成員は設立当初から1名であるが、 他のミニライスセンターと同様に、複数農家の 乾燥調整作業を請け負っている。a-1区ではこ れらのミニライスセンターが設立され、乾燥調 整作業が組織化されたのに対して、a-2区では 乾燥調整作業を個々の農家で行いたいという希 望が多く、ミニライスセンターは設立されな かった。上述した a-1区におけるミニライスセ ンターはいずれも存続しており、現在では個別 農家の乾燥調整作業ではなく、後述する営農組 織 A から乾燥調整作業を受託している。

こういった乾燥組織化期におけるミニライス センターの設立を、関係するアクターの空間的 スケールに注目して整理すれば、設立の契機と なったものはCountry レベルの非人間アクター である「第二次構造改善事業」である(第5図 左上)。そして、City レベルの人間アクターで ある農協が主導し、a-1区という Zone レベルで 主要農家が中心となって三つのミニライスセン ターが設立された。したがって、乾燥組織化期 における組織のネットワークは Zone レベルが 中心であり、さらにそのネットワークは a-1区 におけるすべての農家をカバーするものではな い。つまり、狭域かつ限定的なネットワークで あったが、組織設立には Country レベル、City レベルという広域なアクターも関係していたと 整理できる。

#### 2. 転作組織化期

地区aにおいて乾燥組織化期の後に農地利用

の組織化がなされたのは、2001年から2005年にかけての転作組織化期である。この組織化のきっかけとなったのは、2000年に実施された「水田農業経営確立対策」である。上記対策では麦と大豆への転作に対する助成金額の引き上げと高度利用加算が設定された。

これを受けて、地区 a では地区全域を範囲とする大豆の転作組合が15戸の農家で設立された。この大豆転作組合では、設立時、宮城県の在来種をもとに育成された「ミヤギシロメ」を栽培していたが、その後は機械化適性の高い「タンレイ」や「タチナガハ」に栽培品種を変更している。また、現在では大豆転作組合は解散しており、地区 a における水稲の転作作業は、次節で述べる集落営農組織、営農組織 A という順で引き継がれている。

こういった大豆転作組合のネットワークを整理すると、ミニライスセンターと同じく、設立契機となったのは、Country レベルの非人間アクターである「水田農業経営確立対策」である(第5図右上)。そして、City レベルの農協が、組織設立のフォローや大豆の出荷先として機能している点も乾燥組織化期と変わらない。その一方、乾燥組織化期と大きく異なるのは、組織化の空間的な範囲であり、大豆転作組合はZone レベルではなく、地区 a 全域を対象とする District レベルの組織に拡大している。

#### 3. 集落営農期

次に地区 a において組織化の進展がみられた時期は、2006年から2013年の集落営農期である。この時期に地区 a では、農業労働力の不足と農業機械投資の削減から、一元的な協業体制の構築が模索された。その結果、集落営農組織がミニライスセンター構成員の14名と認定農業者3名で検討され、2006年に設立された。

集落営農組織の農家構成は、組織運営を担う 役員が8名であり、組合員として組織の農作業 に従事する農家は、設立時24戸であった。その 後、設立時には枝番管理方式<sup>6)</sup>を希望し、参加していなかった3戸の農家が農業労働力の不足を理由に、2009年に加入したため、最終的な組合員は27戸となった。組織の農作業を担当する組合員に対し、農作業を行わず、集落営農組織への農地貸付のみを行う農家は28戸である。また地区 a の農地所有世帯(65戸)のうち、10戸が自作を継続するために参加していない。したがって、地区 a における集落営農組織は組合員と農地貸付農家の合計55戸で組織されており、これは地区 a における農地所有世帯の84.6%を占めている。

こういった農家構成であった集落営農組織の2006年における農地利用をみると、経営耕地総面積は53.1haである。その内訳は水稲が40ha、大豆が12ha、えごまが1ha、露地野菜が0.1haとなっている。水稲の作付け品種は宮城県の主要なうるち米品種である「ひとめぼれ」と、同じく宮城県の主力もち米品種の「ミヤコガネ」である。大豆転作組合から引き継がれた大豆は、「タンレイ」と「タチナガハ」が作付けされていた。

上述したように集落営農組織の設立契機は. 農業労働力の不足と農業機械への投資削減で あったが、設立を後押しした非人間アクターに は、Country レベルの品目横断がある(第5図 左下)。そして、City レベルの農協は、転作組 織化期と同じく. 組織運営の補助や農産物の出 荷先として機能している。しかし、大豆転作組 合と比較して大きく異なる点は、District レベ ルでのネットワークである。この段階では上述 したミニライスセンターが水稲の乾燥調整作業 の受け皿として機能するとともに. 集落営農 組織の構成は、組織運営に加えて農業機械の操 作を担当する役員と、農業機械操作以外の一般 作業7)を担う組合員に分離した。つまり、非 人間アクターの農業機械操作,一般作業という 農作業種別によって構成員が区分されるように なったのである。

第1表 営農組織Aの構成員(2018年)

								1 44
農家 番号	世帯主 年代	役員	農作業	世帯形態	世帯員			水稲
					男	女	農家	以外
1	75歲以上		一般	子同居	2	2	×	
2			一般	独居	1	0	×	
3			一般	子同居	2	4	×	
4	70~74歳	役員	一般	子同居	2	3	×	
5		役員	一般	子同居	1	2	×	
6			一般	子同居	2	3	×	
7			一般	子同居	3	2	×	
8			一般	子同居	2	3	×	
9			一般	夫婦	1	1	×	
10			一般	独居	0	1	×	
11	65~69歳	役員	一般	子同居	2	3	×	
12		役員	オペ	子同居	3	3	0	りんご
13			一般	子同居	2	3	×	繁殖牛
14			一般	子同居	1	2	×	繁殖牛
15			一般	子同居	2	4	0	繁殖牛
16			一般	子同居	1	3	×	
17			一般	夫婦	1	1	×	
18			一般	子同居	2	3	×	
19			一般	子同居	2	2	×	
20			一般	子同居	2	4	×	
21	60~64歳	役員	オペ	子同居	3	3	×	
22		役員	オペ	子同居	2	2	×	
23			一般	子同居	1	3	×	
24			一般	子同居	3	3	×	
25			一般	夫婦	1	1	×	
26			一般	子同居	2	2	×	
27	59歳以下	役員	一般	子同居	1	2	×	
28		役員	オペ	子同居	2	1	×	
29			オペ	子同居	3	2	×	
30			オペ	子同居	1	2	×	
31			オペ	子同居	1	3	×	
32			一般	子同居	1	2	×	

- 1) 農作業項目の「オペ」は農業機械の操作、「一般」 は一般作業を表す。
- 2) 世帯員の数字は同居している世帯員数を表す。
- 3) 専業農家の○は専業農家、×は兼業農家を意味する。 2019 年聞き取り調査より作成

#### 4. 営農組織化期

集落営農組織によって一元的な農業経営が行われるようになった地区 a では、2014年に集落営農組織が法人格を取得し、営農組織 A に移行することで、より発展的な農業経営が行われるようになった。この2014年から現在までが営農組織化期である。

営農組織Aの役員は集落営農組織と同じで

ある。一方、組合員は1戸が農地貸付農家へと 転じたため、26戸に減少した。営農組織 A の 組合員には組織から所有農地の水管理作業と耕 起作業の実施が求められている。組合員から農 地貸付農家へと移行した1戸は、仙台市におい て他産業に従事する兼業農家であり、上述した 作業の実施が困難であったことが、移行した理 由となっている。ここで営農組織 A における 構成員の世帯状況(第1表)をみると、構成員 には高齢者独居世帯と高齢夫婦のみ世帯は少な く、子ども世代が同居している世帯が多いこと



- 1) 主食用米の英字は、H が「ひとめぼれ」、M が「ミヤコガネ」、K が「金のいぶき」、G が「げんきまる」を表す。
- 2) 図中の矢印は、河川の流向を示す。

# 第6図 営農組織 Aの作付け状況(2018年)

2019年聞き取り調査より作成

がわかる。こうした世帯状況は、大崎市古川地区や仙台市、さらには宮城県北部の工業団地の通勤圏に地区 a が含まれているためである。しかし、それ故に子ども世代は、これらの地域において他産業に従事している。また、集落営農組織では役員が組織運営と農業機械の操作を担当していたが、役員が高齢になったことで、営農組織 A における農業機械操作は世代交代し、50代の兼業農家が中心となっている。さらに、現在は組織運営に携わる役員の世代交代も検討されている。

農地貸付農家の増加に加え、各世帯が営農組 織Aに貸し付ける面積も増えたことで、集落 営農組織であった頃と比べて. 営農組織 A の 経営耕地面積(2018年)は88.3haに拡大した。 この農地利用の内訳を見ると、水稲が45.8ha. 水稲の転作部分が41.5haである。水稲転作は 飼料用米である「ふくひびき」の作付けが 16.8ha. 大豆の「タンレイ」が24.7ha となって いる。そして、これに露地野菜が0.5ha、除草 作業のみを実施している保全管理農地が0.5ha と続く。最も作付面積が大きい水稲を品種別 に整理すると、「ひとめぼれ」(13.7ha) と「ミ ヤコガネ | (2.5ha) を作付けしているのは集落 営農期から変わらない。営農組織 A では、4こ れらに加えて多機能玄米である「金のいぶき」 を7.5ha. 多収の業務用米である「げんきまる」 を5.3ha 作付けしている。こうした品種構成か らは国が推進する需要に応じた水稲作付けに対 応していることがうかがえる。これら農作物の 作付農地の分布をみると(第6図). 品種ごとに 面的な集積が果たされており, 地区 a 全域を対 象とする営農組織が展開していることで、農作 業が効率的に実施されている。面的には効率の よい農作業が実施されている一方、地区aにお ける水稲の10a あたりの収量は、宮城県におい て最も作付面積が大きく. 地区 a においても主 要な水稲品種である「ひとめぼれ」を例にすれ ば約480kgと低くなっている。これは地区aが 鳴瀬川の氾濫原に位置し、砂壌土・礫層の土壌 となっているためである。

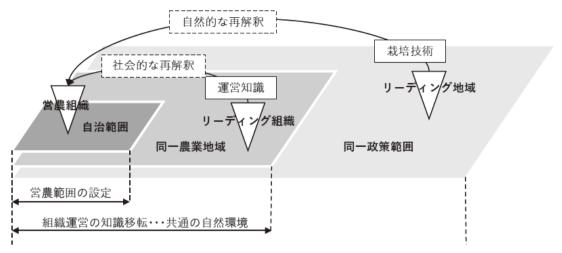
営農組織 A では組合員に対して、農地の貸借料として10a あたり20,000円と、水管理作業と耕起作業を行う管理料として10a あたり15,000円が支払われている。さらに、農業機械の操作を担当するオペレーターには、農業機械の借り上げ代に加えて時給1,250円が、一般作業を行った組合員には時給1,000円が支払われており、これらの費用を低収量という条件下でどのように捻出するかが求められている。

そのため、営農組織 A は農業経営を発展さ せるために国内の先進地 (リーディング地域) と. 大崎地方の先進組織(リーディング組織) への視察を行なっている。まず、リーディング 地域として訪れたのは、青森県三沢市である。 営農組織 A では水稲に代わる将来的な農作物 としてゴボウが検討されていたため、国内の主 要なゴボウ産地である三沢市で、ゴボウの栽培 技術を取得した。その結果、営農組織Aが作 付けする露地野菜(0.5ha) のうち0.4ha でゴボ ウが栽培され、残り0.1haでは集落営農期から 続くえごまが栽培されるようになった。こうし たゴボウの導入は、営農組織 A のアイデアで はなく、宮城県の行政機関である北部地方振興 事務所からの提案である。視察先も同事務所の 協力によって手配されている。

リーディング地域の視察に対して、同じ大崎地方におけるリーディング組織への視察は、営農組織Aを設立する際に組合員によって実施されたものである。このリーディング組織は、2007年に集落営農組織として発足した後、2014年に法人格を取得した美里町の営農組織であり、2017年には日本農業賞を受賞している。当該組織は2018年において、水稲を28.2ha、水稲の転作部分を84.0ha、露地野菜を7.7ha作けけしている<sup>8)</sup>。大規模な営農組織であるだけでなく、省力米である「もえみのり」(14.3ha)を導入したり、地下水制御によって均一な水管理

が可能となるシステム<sup>9)</sup>を設けたりするなど、 先進的な農業生産を行なっている組織でもあ る。さらに、当該組織には専務理事や常務理事 が配置され、集落内の農家をまとめる情報発信 をこまめに行うなど、組織運営についても優れ た知見を有している。こうした取り組みから、 この営農組織は大崎地方において農業の組織化 のモデルとなっており、営農組織 A も組織経 営のノウハウを取得するために視察したのであ る。

本章の最後に、営農組織 A のネットワーク を整理すると、そのネットワークはこれまで以 上に多くの、そして多様な空間的スケールの アクターが関連することによって成立してい る (第5図右下)。その大きな変化は、上述した リーディング地域およびリーディング組織の 視察にともなうものであり、Prefecture レベル の行政機関が仲介することで、Country レベル の青森県農家からゴボウの栽培技術が営農組 織 A にもたらされ. Prefecture レベルのリー ディング組織からは営農組織 A に組織化の経 験が移転された。こうしたリーディング地域お よびリーディング組織からの技術や知識の移 転について、注視しなければならないのは、ゴ ボウの栽培技術と組織化の経験のどちらもが, District レベルの自然環境および社会環境を 踏まえて再解釈されている点である。つまり. リーディング地域やリーディング組織と営農組 織Aは置かれている自然環境、社会環境が異 なっていることから、そのまま技術や経験を持 ち込むのではなく、自身の自然環境および社会 環境にあわせて改変する必要があった。そのた め、District レベルの自然環境、社会環境も営 農組織Aを成立されている非人間アクターと して位置付けられる。また、リーディング地域 からゴボウの栽培技術がもたらされたことで. District レベルには新たにゴボウ栽培という非 人間アクターが生じ、これに対応するために地 区aの女性が担い手として位置付けられるよう



第7図 営農組織の空間的連関の模式図

2019年聞き取り調査より作成

になった。そして、農産物の出荷という点から すれば、これまで出荷のネットワークは City レベルの農協だけがアクターであったが、ゴボ ウは Prefecture レベルおよび City レベルの消 費者に直接販売されており、農産物出荷のネッ トワークも多元化、広域化しているといえる。

#### Ⅴ. 結び

本稿は営農組織の設立および再編の過程を農 地利用ガバナンスの変容と捉え,そのネット ワークを農地利用および農業経営に関する主体 の連関の変化から検討した。

水稲作を中心とする農業地域である大崎地方の事例集落 A では、Country レベルの農業施策に対応する形で農業の組織化が進み、組織の空間的範囲は Zone レベルの a-1区から District レベルの地区 a へと拡大していった。その後、集落営農期になると、ミニライスセンター や大豆転作組合といった既存組織の再編、既存組織との連携によって District レベルで農業が一体化するとともに、農業機械の操作と一般作業という作業種によって組織を構成する農家が分化した。さらに、営農組織化期には隣接地域の

リーディング組織から組織化の経験や組織運 営の知識がもたらされ、営農組織 A は District レベルの社会環境を踏まえてこれらを再解釈 し、組織を運営するようになった。この社会環 境を踏まえた再解釈で大きく影響したものは. 事例集落Aにおける自治機能である。出作の 歴史から農地所有者が分散し、農地集積に多く の労力を要する地区bおよび地区cは組織の 範囲には含まれなかった。そのため、営農組織 Aの範囲は地区aに限定され、組織化のノウ ハウをもたらしたリーディング組織の営農範囲 と比較して、小規模なものとなっている。こう いった社会環境を踏まえた再解釈から生じた小 規模経営という課題に加え、土壌的な水稲作の 低生産性という困難に対して、営農組織 A で はゴボウの導入による農業経営の発展が図られ ている。ゴボウの導入に際しては、Prefecture レベルの行政機関が仲介し、リーディング地域 である青森県のゴボウ農家から栽培技術が導入 され、それを District レベルの自然環境にあわ せて再解釈することで、営農組織 A における ゴボウの作付けが実現した。

こういった事例集落Aにおける営農組織の

設立と再編を整理すれば、農地利用ガバナンスは異なる空間的なネットワークによって構成されているといえる(第7図)。すなわち営農範囲の設定は、農地所有者との調整が重要となるため、自治範囲がその空間的スケールとなる。これに対してリーディング組織からの組織運営に関する知識の移転は、農業種がある程度共通である必要があるため、農業種を左右する自然環境が類似していることが求められる。そして、リーディング地域からの栽培技術の移転は、導入作物で農業経営を発展させるという点から、リーディング地域と同一経済、同一政策の範囲、多くの場合は同一国内がそのスケールとなる。

本稿で示した農地利用ガバナンスの再編は, 集落単位での部分的に協業を行う営農組織が, 一体的に農地利用を行う営農組織へと発展した 地域の事例,すなわち個別農家による農業経営 からの連続性を有する地域の再編形態である。 したがって,他地域の営農組織に組み込まれ, 従来の農業経営の形態からの連続性が失われた 地域では,農地利用ガバナンスの再編は異なる と考えられる。また,自身で市場を創出できる ようなアグリビジネスの企業が中心となってい る農地利用では、本稿で示したリーディング地域からの栽培技術の移転範囲はより広域に、場合によってはグローバルな範囲にまで広がっていると推察される。これらは農業労働力の減少にともなった営農組織の広域化や、フードシステムのグローバル化を踏まえれば、今後の日本農業を検討する上で重要な視点であるが、これらによる農地利用ガバナンスの再編については稿を改めたい。

#### 附 記

本研究では色麻町 A 集落の皆様, 美里町の リーディング組織の方々, 宮城県北部地方振興 事務所農業振興部の職員の皆様に多大なる協力 を賜った。記して感謝の意を表したい。

また,本研究には JSPS 科研費 若手研究費「地域営農組織の広域化による農地利用ガバナンスの再編に関する地理学的研究」(18K12583 代表者:庄子元), JSPS 科研費 基盤研究 (B)「地域統合下におけるアジア農民の生計戦略と持続可能性に関する研究」(16H03115 代表者:横山智)を使用した。

#### 注

- 1) 品目横断において集落営農組織が助成を受ける要件には、面積や法人格の取得に加え、地域農地の3分の2以上を利用する集積目標の設定、規約の作成、経理の一元化、主たる従事者の所得目標の設定がある。また、認定農業者の面積要件は都府県では4ha以上であるが、北海道では10ha以上に設定されている。
- 2) ここでの経営耕地面積および田、畑、樹園地の面積は、2015年農林業センサスの農業経営体単位の数値である。
- 3)経営耕地面積に占める田の割合では、項目に陸稲が入っているため「田」という用語を用いたが、貸借料では水稲が基準となっているため「水田」と表現する。
- 4) 農林業センサスは属人統計であるため、経営耕地面積が属地統計の作物統計調査における耕地面積と異なっている。
- 5) 地区 a における組織化段階は、当該地域における農地利用を変化させた組織の設立や再編の時期によって分類した。すなわち乾燥調整作業を共同で実施するミニライスセンターが設立された段階が乾燥組織化期、水稲の転作作業を組織的に行う大豆転作組合が成立した段階が転作組織化期、そして地区 a における農業を一元的に行う集落営農組織が成立した段階が集落営農期

- であり、この集落営農組織が再編成され、農業経営の発展が目指された段階が営農組織化期である。なお上記組織が成立する以前は個別農家単位で農業が行われていたことから、個別対応期と表した。
- 6) 枝番管理方式とは、経理のみを営農組織が一元化し、農地利用については従前の個別農家単位 を維持する方法を指す。
- 7) 農業機械の操作以外の作業を、多くの地域では補助作業や補助労働と呼称することが多いが、 当該地域では一般作業という言葉が用いられているため、本稿でも一般作業と表する。
- 8) リーディング組織が生産する作物の詳細は、主食用米の「ひとめぼれ」と「つや姫」が 13.4ha、もち米である「ミヤコガネ」が0.5ha、省力米の「もえみのり」が14.3ha であり、以上 が水稲の作付けである。水稲転作部分は、飼料用米の「まなむすめ」が31.8ha、小麦品種の「しらねこむぎ」が13.8ha、「タチナガハ」と「ミヤギシロメ」の大豆が38.4ha となっている。これら水田部分に加え、トウモロコシを1.6ha、玉ねぎを2.4ha、長ねぎを3.7ha 栽培している。
- 9) Farm Oriented Enhancing Aquatic System (FOEAS) という農業・食品産業技術総合研究機構と株式会社パディが共同開発したシステムである。当該システムでは、これまでに排水に使用していた暗渠管を灌漑にも使用することで地下水位を容易に調整することができ、これによって水田の畑地利用が可能となるとともに、水管理労力も削減される。

#### 文 献

伊賀聖屋 2017. 能登地域におけるワイン専用種ブドウの供給体系の生成―知識・技術構築の観点から―. 経済地理学年報63:115-135.

市川康夫 2011. 中山間農業地域における広域的地域営農の存立形態―長野県飯島町を事例に―. 地理学評論84:324-344.

規工川宏輔 1979. 佐賀平野における稲作生産組織の地域的展開. 地理学評論52:675-688.

柑本英雄 2014. 『EU のマクロリージョン』 勁草書房.

佐藤正志・前田洋介編 2017. 『ローカル・ガバナンスと地域』ナカニシヤ出版.

清水和明 2013. 水稲作地域における集落営農組織の展開とその意義—新潟県上越市三和区を事例 に一. 人文地理65:20-39.

庄子元 2017. 北上川沿岸の基盤整備農村における地域営農組織の存立形態―農地利用の再配分に 注目して―. 季刊地理学68:247-261.

富樫幸一 2011. 工業・都市の変容からみた都市用水と水資源開発—木曽川水系を事例として—. 経済地理学年報57:39-55.

前田洋介 2008. 担い手からみたローカルに活動する NPO 法人とその空間的特徴. 地理学評論81: 425-448.

松井貞夫 1964. 大都市圏内における兼業農家の組織化. 人文地理16:1-19.

武者忠彦 2011. 「都市再生」をめぐる都市ガバナンス. 経済地理学年報57:307-319.

ブリュノラトゥール 2019. 社会的なものを組み直すアクターネットワーク理論入門. 法政大学出版局 (Bruno Latour 2005. Reassembling the Social: An Introduction to Actor-network-theory. Oxford University Press).

Healey, P., Cameron, S., Davoudi, S., Graham, S. and Madani-Pour, A. 1995. Managing Cities: The

New Urban Context. Chichester: John Wiley and Sons.

JóhannessonG,T · BaerenholdJ,O 2009. Actor-Network/Network Geographies. Human Geography 1:15-19.

King, A. and Schneider, B. 1991. The First Global Revolution. London: Simon & Schuster.

Murdoch, J. Marsden, T. 1995. The spatialisation of politics: local and national actor spaces in environmental conflict. Transactions, Institute of British Geographers 20: 368-380.

Painter, J. and Goodwin, M 2000. Local governance after Fordism: a regulationist perspective. In The new politics of British local governance. ed. Stoker, G., 33-53: Red Globe Press.

(青森中央学院大学 経営法学部 講師 しょうじ げん)